

令和8年4月14日

報道機関各位

長岡市地域政策部
地域コミュニティ担当課長



市内在住の高校生へ バス通学定期代の一部を補助！

最大2万円

長岡市は、高校生の通学に係る経済的負担を軽減することで、住み慣れた地域から離れることなく学校に通えるようにするとともに、バス路線の利用促進を図るため、市内在住の高校生などにバス通学定期代の一部を補助しています。

令和5年度から開始した本事業は、毎年200人以上の高校生が利用しており、今年度も5月1日から申請受付を開始します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、広く周知にご協力くださるようお願いいたします。

令和8年度長岡市高校生等遠距離通学費支援事業

- 1 受付期間 5月1日（金）～6月30日（火）
- 2 対象者 長岡市内に居住し、バス通学定期券（高速バスを除く）を利用して高校、中等教育学校（高等課程）、高等専門学校（1～3年生）に通学している人
- 3 補助額 令和8年度中に利用するバス通学定期券の合計額が135,000円を超えた分の2分の1（補助額の上限は2万円）
※片道定期券のみをご利用の人は、合計額が67,500円を超えた分の2分の1（補助金の上限は1万円）
- 4 申請方法 インターネットまたは郵送

【インターネット】下記サイトから（5月1日から申込可能）

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate03/teate/long-distance.html>

【郵送】市内高校、アオーレ長岡、各支所、越後交通市内営業所で配布する申請書類を下記へ。

〒940-0062 長岡市大手通2-6 長岡市地域政策部



問い合わせ 地域政策部地域コミュニティ担当
穂刈 TEL 0258-39-2515